

有効期間満了日 令和 11 年 3 月 31 日

熊組対第 519 号

令和 7 年 2 月 27 日

熊本県警察保護対策実施要領の制定について（通達）

【概 要】

本通達は、保護対策を適正かつ効果的に実施するために必要な「熊本県警察保護対策実施要領」を定め、その適正な運用を指示したものであり、

- 趣旨
- 定義
- 基本的配意事項
- 保護対策の体制
- 保護対策の実施
- 二以上の都道府県警察にわたる保護対策
- 特異・重大事案の発生時の報告

等の項目からなっている。